

連合愛知
日本労働組合総連合会
[連合愛知]

〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライブラザーアロ4F
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010

<https://www.rengo-aichi.or.jp>

発行所

臨時号

連合愛知は第31回定期大会を10月28日(月)午後1時から名古屋市公会堂大ホールにて開催します。定期大会では「私たちが未来を変える～安心社会に向けて～」をスローガンに、2020～2021年度の活動方針や予算などを審議決定します。活発な大会となるよう、事前討議に本臨時号を活用頂きますようお願い致します。

私たちが未来を変える～安心社会に向けて～

- | | |
|--|--------------------------|
| 1.組織拡大・強化の取り組みとブロック活動の推進 | 5.政策実現に向けた政治活動の推進 |
| 2.すべての働く者のための政策の実現と労働条件改善の取り組み | 6.連合運動の社会的発信力の強化 |
| 3.男女平等参画と多様性が尊重される職場・社会の実現 | 7.次世代を担う人材育成と労働教育の推進 |
| 4.福祉・社会貢献活動の取り組みとメーデーはじめ平和・人権・環境・国際など連帯活動の推進 | 8.財政運営の充実による基盤強化と周年事業の実施 |

第1号議案

2020～2021年度 活動方針(案)

活動の基調

はじめに

私たちは、昨年10月30日に第30回定期大会を開催し、折り返しとなる2019年度活動方針の総仕上げをはかり、結成30年の節目へとつなげすべく取り巻く環境変化と直面する課題に対応した補強を行い、「地域に根ざした顔の見える運動」の展開と前進をめざしてきた。

とりわけ、残り2年となった6年間を期間とする「第7次組織拡大中期計画(attack 10)」ならびに2013年11月にスタートした「第3次男女平等参画推進計画(ACTION PLAN AICHI-III)」については、これまでの進捗と成果を踏まえ、最終年度に向けた活動と結果に拘り、数値目標の達成をめざして構成組織・地協と連携を密に、全力を挙げて取り組んできた。

あわせて、政策・制度要求の実現に向け、2月の愛知県知事選挙を皮切りに、組織の総力を結集し地域基盤の確立をめざした第19回統一地方選挙および一強政治に待ったをかけ、緊張感ある政治体制を取り戻す第25回参議院選挙(参院選)は、それぞれ現有議席・勢力を維持するとともに、参院選愛知県選挙区で2議席を確保することができ、連合愛知の力を発揮し一定の役割を果たすことができた。

今次大会は、基軸大会として2020～2021年度の向こう2年間を展望した活動方針(案)の提起となるが、連合・連合愛知結成30年を機に、新たな運動へと踏み出す中で、本部方針にもとづく中長期を見据えた連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」の再構築をめざし、これまでの歩みを止めることなく次代の飛躍へとつないでいく2年間としなければならない。

そのため、常に時代の変化と直面する課題に的確に対応し、働く者を代表する組織として社会に目を向け、「社会の不条理に立ち向かう」とともに、「職場や地域から頼りにされる存在となる」ことをめざす。

引き続き、組織内外への発信力を高め、共感を得られる活動を推進するため、構成組織・地協の積極的な参加・参画をお願いする。

私たちを取り巻く経済・社会情勢

世界経済は、グローバル経済の減速感も相俟って先行き不安や不透明感が蔓延する中で、米国の対中国との激化する貿易・経済摩擦をはじめ、英国のEUからの合意なき離脱に向けた動向、中国における景気の後退局面、日本の韓国に対する輸出制限と関係悪化など、各国の思惑も複雑に絡み混迷している。また、米国による核軍縮等国際的枠組みからの離脱やホルムズ海峡での「有志連合」構想への対応など緊迫が高まる恐れも懸念される。

日本経済は、政府が8月の月例経済報告で「景気は輸出を中心に弱さが続いているものの緩やかに回復している」とし、先行きについて当面弱さが残るが、雇用・所得環境の改善が進む中で緩やかな回復が続くことが期待されている。但し、今後の通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとともに、直近のGDP改定値の発表では速報値から0.5%下方修正されて

おり、設備投資の下振れと企業の業況判断が製造業を中心に慎重さを増していることに注視しなければならない。

一方、雇用環境は緩やかな景気回復を背景に、完全失業率(7月分)は前年同月比0.3%低下し2.2%、有効求人倍率は1.59倍の高水準と改善が維持されているものの、若年層(15歳～24歳)の失業率は3.4%と高止まりする厳しい状況にある。そのうえ、非正規労働者数は2174万人と前年同月に比べ71万人増加するとともに、雇用労働者に占める非正規労働者数の割合は38.1%、内7割が年収200万円以下の労働者であり、相対的貧困率も15%超で推移し、格差の拡大とともに「貧困の連鎖」が社会問題として顕在化している。

あわせて、急速に進む超少子高齢社会と人口減少は、生産年齢人口の減少による深刻な労働力不足とともに、既存の経済・社会システムと持続的成長に大きな影響を及ぼす。さらに、クラウドやIoT／ビックデータ、AIなど第4次産業革命といわれる技術革新が一層進展する中で、わが国の社会構造と働き方は大きな変革期を迎えようとしており、新技術への対応や労働移動の円滑化など必要な人材の確保・育成と環境整備が急務となっている。

東日本大震災発災から8年半、熊本県を中心とした九州地震から3年半、さらに、この間の震災や局地的豪雨、台風などによる自然災害は、今なお多くの人々が不自由な生活を強いられているとともに、被災地では心のケアや高齢者の孤立死、若年層を中心とした人口流出など様々な課題が山積している。震災を風化させず、被災地に寄り添い、復興・創生に向けた継続的な取り組みとともに、地域における災害に強いまちづくりが求められている。

愛知県の情勢

愛知県の雇用情勢は、有効求人倍率が本年7月では全国平均を大きく上回る1.94倍、完全失業率が1.9%となっている。就業者数は414万8千人で前年同期に比べ9万7千人増加し、完全失業者数は8万人と前年同期に比べ1万4千人増加したものの、雇用環境は高水準を維持している。しかし、新規求人に占める正社員求人割合は全体の48.9%に留まっており、業種・職種による偏りが顕著に表れている。

また、中小企業では、この間、様々な支援策が実施されてきたが、深刻な人手不足を背景に厳しい経営状況の企業も多く、中小企業景況調査や法人企業統計結果からは産業別や企業規模間における格差が見られ、引き続き、金融面はもとより雇用・人材確保、加えて順次法施行される働き方改革においても支援強化が求められている。

政治の情勢

1月28日に召集された第198通常国会は、5年連続の防衛費増額や消費増税に伴う大規模なバラマキ政策により、過去最大規模となる「2019年度予算」を与党の圧倒的な数の力で成立させるなど政府・与党による不誠実な国会運営が行われている。さらに、厚労省の「毎月勤労統計」の不適切調査をはじめ、金融庁における年金生活者2000万円不足報告書の受け取り拒否問題や度重なるデータ改ざん・調査ミス、閣僚の相次ぐ失言など、一強体制のおごりは極みに達しており、重要課題に対する論議を置き去りにしたまま国会軽視・国民不在の政治が続いている。

また、4月の第19回統一地方選挙では、愛知県議選(県議選)・名古屋市議選など過去最低の投票率を更新するとともに、県議選では4割を超える選挙区において無投票となるなど議員のなり手不足を含め政治離れが蔓延している。

このような中で、7月21日投開票された第25回参院選は、全国的には与党が改憲勢力の3分の2には届かなかったものの改選議席124議席のうち過半数を上回る71議席を獲得し勝利した。一方、連合との「政策協定」を締結し挑んだ立憲民主党は、ほぼ改選議席を倍増させる中で、国民民主党は議席数を減らす結果となり、連合組織内比例代表候補者全員の当選を果たすことができなかつたが、愛知県選挙区では推薦候補者2名の当選を果たすことができた。また、政党要件を満たない2つの小党が、有権者の関心を集め比例区で議席を獲得するとともに、2%を超える得票率で政党要件を満たす結果になった。

なお、投票率は、期日前投票が参院選における過去最高を記録したものの、全国平均で、48.80%と過去二番目の低さになるとともに、愛知県においても24年ぶりに50%を割り、48.18%と過去3番目の低さとなり、選挙戦を通じて争点が明確化されず、有権者の関心が高まらなかつたとともに、根強い政治不信の表れとして低落傾向に歯止めがかからなかつた。

10月以降、消費税率10%への引き上げと合わせ、軽減税率やポイント還元、プレミアム商品券の発行などが実施されるが、軽減税率や還元策を巡る混乱とともに、個人消費の伸び悩みによる消費の冷え込みが景気減速を招く恐れを注視しなければならない。

また、安倍総理は9月11日に第4次再改造内閣を発足し、改憲について「必ずや成し遂げる決意だ」として改憲論議を加速させる考えを示したが、年金問題に象徴される老後の不安解消をはじめ、日米貿易交渉の行方と対応など重要課題に真摯に向き合い、健全な議会制民主主義のもとでの緊張感ある国会運営が求められており、秋の臨時国会に向けては、立憲民主党・国民民主党による衆参両院での会派合流が合意され、今後の一強政治に対抗しうる政治勢力の結集につながることを期待する。

連合愛知の取り組むべき課題

連合愛知結成30年を迎、30周年事業のコンセプトである「Re Action(反応や共感)」を常に念頭に置きつつ、これまでの活動を見つめる中から選択と集中に取り組み、活動をブラッシュアップするとともに、連合運動が見えて伝わり、共感から参加・結集へつながるサイクルを意識しパワーアップをめざす。

具体的には、本部方針による改革パッケージ・その1「7つの運動領域の整理と重点分野の設定」にもとづく重点分野の活動として、連合運動に集う仲間を増やす組織拡大を土台に据えるとともに、第4次産業革命の進展や社会構造が大きく変化する中で、すべての働く者のための政策とディーセント・ワークの実現ならびに男女平等参画と多様性が尊重される社会の実現を位置付け、重点分野の取り組みとして強化する。

あわせて、重点分野を除くこれまでの活動を、推進分野として設定する考え方を踏まえ、従来の延長線上に捉われることなく創意工夫した取り組みを通じ、社会的存在としての役割を発揮することとし、引き続き、「組織力」「発信力」「政策立案能力」「政策実現力」に磨きをかける。

さらに、活動を支える運動体としての組織基盤の強化に向けて、各々が活動参加のチェックとコミュニケーションに努め、組合員との接点である職場活動を重視する中で、役員はもとより職場組合員に至るまで、多くの仲間の参加・参画を促すとともに、信頼される身近な組織としての存在感を高め、連合運動の広がりにつなげる。

また、運動を進めるにあたっては、Webアンケート機能を活用したタイムリーな組織内外の意識調査や把握を行い活動に活かすなど組合員の意識と自らの活動を見つめながら求心力ある活動を追い求めていくとともに、常に連合結成の原点を回帰する2003年の連合評価委員会「最終報告」での警鐘を想起しつつ、すべての働く者から頼りにされ、社会から信頼を得る労働運動をめざして取り組みを展開する。

なお、本2020~2021年度活動方針の提起にあたっては、「議案書」記載を本部方針にもとづく運動領域の整理と重点化に準じて、これまでの「議案書」各項の柱(取り組み課題)を同様とする見直しを行ったところであり、具体的取り組み方針に対応した活動の基調は以下のとおりとし、スローガンである「私たちが未来を変える～安心社会に向けて～」を組織全

体が受け止め、力強く活動を推進する。

加えて、向こう2年間の活動において連合運動強化検討特別委員会「報告」で提起された基盤強化のための中長期的な改革パッケージ(組織体制・運営、人財の確保と育成、財政)の実行に向けた論議については、持続可能な連合運動の強化・発展と地方連合会としての主体性の確保が維持されることを基本に、引き続く、本部段階での具体的検討・論議に積極的に参画していく。

- (1)組織拡大・強化の取り組みとして、常に活動の延長線上に組織拡大があることを意識し、「第7次組織拡大中期計画」の最終年度として目標必達に全力を傾注するとともに、本部方針にもとづく2020年10月以降の「100万連合NEXT(仮称)」を踏まえた「第8次組織拡大中期計画」を策定する。また、具体的検討が進められる「地域ゼネラル連合(仮称)」創設に向けた検討論議に対応する。
- (2)すべての働く者のための政策実現と労働条件改善の取り組みとして、「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」にもとづき労働者・生活者の視点に立った「重点要望書」を策定し、関係機関への働きかけとともに、組織内外への取り組み浸透をはかり連合運動の存在意義を高める。また、賃金・労働諸条件の向上とディーセント・ワークの実現に向けて、雇用の質の劣化を改善させるとともに、労働者保護の視点に立ったワーカルールの徹底をはかり、実効性ある働き方改革をめざす。なお、2021年以降の政策策定を進めるにあたっての「次期政策指針」の検討を行う。
- (3)男女平等参画として、計画達成の最終年度となる連合愛知「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」にもとづく進歩と取り組み成果を踏まえ、後期行動計画と数値目標の着実な達成をめざすとともに、後期行動計画の結果と課題を共有し、2020年10月以降の取り組みにつなげる。また、すべての人の人権と多様性が尊重され、誰もが平等・対等に働くことができる職場・社会をめざして取り組むとともに社会的発信を強化する。
- (4)社会貢献・連帯活動の推進として、引き続き、連合愛知助け合い運動を組織のスケールメリットを活かした独自活動として展開するとともに、新たな活動としてスタートさせる「ここアファーム」を通じたフードバンク支援に取り組む。また、戦後75周年を迎える中で恒久平和の実現をめざすとともに、あらゆる差別の撤廃に向けた人権確立の取り組みを強化する。なお、震災・自然災害からの復興・再生に向けた支援については、本部が進める被災地に寄り添う活動に対応するとともに、南海トラフ地震などが予想されるこの地域における防災・減災の備えに万全を期す。
- (5)政治活動の推進として、真に働く者の立場に立った政策・制度の実現と政治勢力の拡大をめざし連合愛知の力を結集する。引き続き、政治意識の醸成をはかる取り組みを強化するとともに、政策推進議員懇談会との一体的な活動を通じ、「新政あいち」との相互理解と連携につなげ、地域から野党連携の環境整備をはかる。また、今後施行される首長・地方議員選挙は、推薦候補の必勝をめざし取り組むとともに、向こう2年以内に解散・総選挙が想定される第49回衆議院選挙に全力で対応する。
- (6)連合運動が目に見え、伝わり、社会に広がりのある運動をめざして、様々なメディアやツールを駆使した情報発信に努めると同時に、広報や街頭宣伝行動の強化をはかり、社会へのアピールと存在を示す取り組みをさらに推進する。なお、社会的対抗軸の構築をめざした「クラシソノコアゲ応援団!RENGO キャンペーン」については、第4弾の「Action!36」を踏まえつつ今後の本部提起にもとづき展開することとし、順次施行される「働き方改革関連法」に対応する中で、真に働く者の立場に立った働き方改革をめざす世論喚起に努める。
- (7)労働教育の推進として、組織基盤の強化に向けた次代を担う役員育成として「連合愛知ユニオントレーニング」の継続実施とともに、主体的活動の実践を通じてリーダー育成につなげる女性委員会・青年委員会の活性化をめざす。また、ワーカルールの知識習得に向けた「ワーカルール検定」をはじめ、法改正などに対応した学習会、学生への就労感の醸成と働く上の知識および労働組合の存在と役割を伝える「連合愛知寄付講座(働くということ 学ぶということ)」を、今秋より愛知県立大学において開講する。
- (8)連合愛知結成30周年事業として、「寄付講座」の開講をはじめ記念誌

の発行と記念サイトの立ち上げ、第31回定期大会終了後の記念レセプション、組合員と家族が農業体験を通じ自然とふれあい、食育につなげるとともに、田畠でできた農作物をフードバンクに寄付する新たな取り組みとして「ここあファーム」を開園する。なお、開園にあたり田畠の日常管理の一部を、管理団体を通じて障がいを持つ皆さんの就労支援の場として提供する。

連合愛知は、社会を構成する組織としての社会的役割を發揮するため、労福協や福祉事業団体・NPO・ボランティア団体・教育機関などとの連携をはかり、支え合い・助け合いの運動推進とともに、すべての働く者の連帯を通じた社会的なうねりをつくりだし、確固たる社会的ポジションを確立する中から、頼られる存在をめざす。

引き続き、構成組織・地協との連携を密に、「地域に根ざした顔の見える運動」を力強く展開する。

なお、情勢・環境変化に伴う活動の見直しについては、必要に応じ拡大執行委員会などの場において補強修正していく。

具体的取り組み方針

1.組織拡大・強化の取り組みとブロック活動の推進

すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の構築には、多くの働く仲間の結集と力強い結束力が必要であり、組織拡大と組織強化は、労働運動の普遍的な取り組みである。組織拡大の取り組みは、構成組織、地協および組織拡大推進チームとの連携により、歩みを止めることなく、引き続きその実践を着実に進めていく。

(1)組織拡大の推進・強化

①「第7次組織拡大中期計画」の実践

第7次組織拡大中期計画(2015~2020年度の6年間)期間の最終年度であることから、次の取り組みを推し進め、愛知県下すべての職場に健全な集団的労使関係を構築するとの立場で、単年度目標2万人の拡大をめざす。

⑦構成組織は未組織のグループ関連企業および未加盟組合に対する活動計画にもとづき、組合結成・産別加盟や労働協約の見直しに向けた訪問等の活動を積極的に展開する。

⑧連合愛知は未組織企業への組織化に特化するとともに、組織拡大の実績計上30構成組織の必達に向け、構成組織との連携した取り組みを強化し、成果につなげていく。

⑨地域協議会は取り組みを進めてきたターゲットに対して活動の展開をはかり、年間2組合の結成に向け連合愛知と連携し取り組みを進める。

具体的には、年2回の取り組み強化期間を設定し、訪問活動の継続・強化と併せ、セミナーなどを開催し強力に推進していく。

②「第7次組織拡大中期計画」の総括と「第8次組織拡大中期計画」に向けた戦略と体制づくり

「第7次組織拡大中期計画」の総括を実施し、課題の抽出を行い今後の組織拡大・強化に向けた目的を再確認するとともに、2020年10月以降の「1000万連合NEXT(仮称)」を踏まえた体制づくりと「第8次組織拡大中期計画」の策定をしていく。

③連合愛知組織拡大推進チームによる支援強化

「第7次組織拡大中期計画」の目標達成に向け、組織拡大推進チームは、構成組織・地協と連携し、情報提供や同行訪問などの支援強化をはかる。

④労働相談センターの機能強化

全国一斉集中労働相談ホットラインにおける相談対応者のスキルアップに向けて、事前研修会の内容を充実させる。

外国人労働者からの相談対応についてもさらに検討を進める。

労働相談からの組合づくりに向けて、労働相談センターと組織拡大局・地方アドバイザーとの連携を強化し、取り組みを進める。また、「労働相談センター」の認知・定着をはかるため、地方アドバイザーと連携し、PR活動を展開する。

(2)組織活動の充実強化

①構成組織との連携強化

構成組織へのきめ細かな訪問活動を継続するとともに、「執行委員非選出構成組織との意見交換会」などを通じて一層の連携強化をはかり、構成組織が連合運動に参画するための環境づくりを強化する。

②地協活動の充実強化

「地域に根ざした顔の見える運動」をより一層前進させるために、「地協代表者会議」「地協役員研修会」など役員対象の各種会議・研修会を開催する。また、地協との連携を強化するために、計画的な訪問活動を引き続き実施する。

③連合愛知地域ユニオンの支援強化

地域ユニオン加盟組合との連携を強化するとともに、構成組織移行に向けて、関係構成組織と連携をはかる。

④事業団体との連携強化

労働者自主福祉運動の強化に向けて、愛知労福協、東海労金、こくみん共済COOP、福祉基金協会とより一層の連携をはかり、労働者福祉の充実につなげるとともに、「労働者安心ネットワークセンター」の効果的な広報活動に取り組む。

⑤シルバー倶楽部との連携

高齢者が心豊かに健康で安心して暮らせる社会の実現に向けて、要請行動の支援を行うとともに、高齢者学習会、定期総会、おたのしみ演芸会などの運営企画をサポートする。また、退職者連合の組織拡大方針にもとづくシルバー倶楽部の取り組みに対して、連合愛知としての役割を果たす。

⑥連合東海ブロックとの連携

連合東海ブロック連絡会の代表幹事県として、連合中央執行委員会などに参加し意見反映に努めるとともに、連合の重要課題を地方から推進するため、東海ブロックで連携をはかり取り組みを進める。広域・中部圏にまたがる政策課題の実現に向けては、東海ブロックと連携して関係諸団体に要請および意見交換を行う。また、東海ブロックで開催される政策研究集会や政策策定に向けた視察会などに積極的に参加する。

2.すべての働く者のための政策の実現と労働条件改善の取り組み

安心社会とすべての働く者のディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を実現させることは労働運動の最大使命である。

社会・経済環境や産業構造が大きく変化する中で、働く者はもとより生者の立場に立った政策の実現に向け、構成組織・地協との連携のもと関係行政や経営者団体に積極的に働きかけ、すべての働く者のための政策実現と労働条件改善に取り組む。

(1)政策要望年間サイクルの取り組み

①重点要望書の策定と自治体への要請

「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」にもとづき、重点要望書を策定し、愛知県および地協を通じて各市町村へ提出する。その後、行政との各種懇談会を通じて要望項目に対する予算への反映状況を確認するなど政策要望年間サイクル※を推進する。結果については組合員をはじめ地域や県民へ取り組みの報告をする。また、政策委員会にて「連合愛知第三期中期政策指針」の総括をし、次期政策指針の検討を行う。

交通・運輸部門連絡会では、政策・制度の実現に向けて県交通労協と連携をはかり要望書を策定し、各種関係機関に提出する。

※政策要望年間サイクル



②地域政策推進フォーラムの開催と政策実現に向けた社会への発信

重点要望書策定に向け、構成組織政策担当者・地協役員・政策推進議員と要望項目に対する議論を深めるためのフォーラムを5月に開催するとともに、政策要望に関わる施設の視察会を実施する。

また、地協と連携し、政策実現への取り組みを社会全体へ発信していく。

(2) 良質な雇用の確保とセーフティネットの拡充

労働環境の改善をめざし、重点要望書としてとりまとめ、行政機関との政策要望懇談会等を通じて意見反映・行政施策の確認を行い、年間を通じた取り組みを推進する。

また、すべての働く者の立場に立った働き方の見直しをめざすため、行政機関の各種審議会などの場を通じて、働き方改革関連法改正の実効性の確保や不合理な待遇の是正に向けた取り組みをはかる。

(3) 春季生活闘争の取り組み

①世論喚起・気運醸成の取り組み

春季生活闘争の気運を高めることを目的に「春季生活闘争1万人総決起集会」や学習会を開催する。また、中小企業の支援となるテーマで「地域フォーラム」を開催するとともに、政策・制度実現に向けた街頭宣伝行動を行い、地域での世論喚起・気運醸成につなげる。

あわせて、春季生活闘争の集計結果について、プレスリリースを行い、愛知県内の未組織労働者をはじめすべての労働者の賃上げに波及させる。

②春季生活闘争期における中小労組への支援

中小共闘センターの機能として、中小労組の情報共有をはかり、支援を充実させる。また、地域ミニマム運動の推進に向けて学習会などを開催し、中小労組の賃金の底上げをはかるとともに、中小企業の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、政策要望懇談会などの場で、意見反映する。

③要求・回答・妥結状況調査と活用

全加盟組合を対象に、春季生活闘争における要求・回答・妥結状況の調査を実施する。その調査結果は、構成組織・加盟組合・地協へ機関紙や連合愛知ホームページを通じて、タイムリーな発信に努めて情報の共有化をはかる。

また、各部門連絡会でも、情報交換や共闘体制をはかり取り組みを進める。

④最低賃金の取り組み

連合運動の柱でもある最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準をめざして、改正に向けた取り組みを積極的に進める。地域別最低賃金は、セーフティネット強化のために取り組み、特定（産業別）最低賃金は、その産業に携わる働く者の賃金向上を目的にその産業の優位性を維持・確保できるよう取り組みを展開する。

(4) ディーセント・ワーク実現に向けたワーカルールの整備

労働条件改善や社会的セーフティネット機能の強化、ワーク・ライフ・バランス社会の実現など、春季生活闘争や各種審議会の場を通じて、取り組みを推進する。

また、働き方改革関連法をはじめ、改正された労働関係法などの適正運用や労働組合としての対応について、周知をはかる。

(5) 経営者団体などとの対応

雇用・労働環境の整備と抱える課題の共有を目的に、各経営者団体との意見交換などを実施する。

愛知県経営者協会とは、「高校生のための出前講座」や労使共同研究を継続して取り組む。定期開催の「愛知労使懇談会」では、春季生活闘争における県内の労使交渉の環境整備や、労使が取り組むべき課題に対して論議し、政策実現の取り組みにつなげる。

(6) 安全衛生センターとの連携

働く人の安心・安全と心と体の健康の確保、快適な職場環境づくりをめざし、安全衛生センターと連携を強化していく。また、労働組合の専従役員などを中心とした労働保険の加入促進も支援していく。

3.男女平等参画と多様性が尊重される職場・社会の実現

すべての人の人権と多様性が尊重され、互いに支え合うことのできる社会の実現をめざし、男女平等参画をはじめとして、「真の多様性」に向けた職場・社会環境の整備を推進していく。

(1) 男女平等参画と多様性が尊重される職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいをもって働くことのできる職場・社会の実現に向け、男女平等参画

の推進をはじめ、あらゆるハラスマントの根絶および誰もが安心して働き続けられる両立支援制度の拡充や環境整備などに取り組む。

(2) 「第3次男女平等参画推進計画」の総括および課題の共有と実践

最終年となる「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」の後期行動目標にもとづき、「3つの目標」（「ディーセント・ワークの実現と女性の活躍促進」「仕事と生活の調和」「多様な仲間の結集と活性化」と「数値目標」）の達成に向けた取り組みを行うとともに、この間の成果と残された課題について総括を行い次年度以降の取り組みにつなげていく。

また、男女平等参画社会の実現に向けて、連合愛知の構成組織・加盟組合における女性役員比率30%をめざした取り組みを推進するとともに、女性役員間のネットワークづくりを目的とした「女性役員意見交換会」を開催する。

4.福祉・社会貢献活動の取り組みとメーデーをはじめ

平和・人権・環境・国際など連帯活動の推進

福祉・社会貢献活動、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していくとともに、団結と連帯を示す働く者の祭典であるメーデーを開催し、その意義を社会へ発信していく。また、「南海トラフ巨大地震」などの大規模自然災害への対応強化と連合本部と連携した被災地域の復興・再生を継続的に取り組む。

(1) 自主福祉活動の推進

連合愛知が取り組む愛知県労働組合役員共済制度をさらに広め、すべての労働組合役員が安心して組合活動が行えるよう、加入促進をはかる。

(2) 社会貢献活動の推進

①連合愛知助け合い運動

連合愛知独自の社会貢献活動として、愛知県内の児童養護施設等からの就職・進学支度支援事業や、福祉・障がい者福祉施設の設備整備などを支援するための「連合愛知助け合い運動」を継続展開する。具体的には、愛知県共同募金会との連携を通じた運動への理解促進とともに、募金目標額（組合員1人あたり100円以上、総額4,000万円）の達成をめざして取り組む。

②世界寺子屋運動への取り組み

新興国の識字率向上支援の一助として、書き損じはがきを集約する世界寺子屋運動「書き損じはがきキャンペーン」活動を継続して行っていく。

③エコキャップ運動の取り組み

「エコキャップ運動」については、環境改善と再資源化を促進する取り組みでもあり、世界中の子どもたちにワクチンを届ける運動として継続する。

④フードバンクの取り組み

愛知県中央メーデーおよび、各地協メーデーで実施したフードドライブを継続して取り組むとともに、新たなボランティア活動として連合愛知30周年事業「ここあファーム」で収穫した農作物などをフードバンクに寄付していく。

(3) 愛知県中央メーデーの開催

愛知県中央メーデーは、メーデーの意義や歴史を確認するとともに、働く者の主張を広く社会にアピールできる内容として、2020年4月18日（土）に開催する。

(4) 文化・レク行事の推進

地域文化の振興をはかるため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による「連合愛知クラシックコンサート」を2020年10月3日（土）に開催し、クラシック音楽を楽しむ機会を提供するとともに、家族とのふれあいのために「伊勢湾クルーズ＆ランチバイキング」を実施する。勤労者スポーツ大会は各団体と連携をはかり連合愛知として広く参加のPRをしていく。

(5) 地域防災と安心・安全なまちづくりの推進

発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」などの災害に備え、愛知県をはじめ関係各所と連携を強化するとともに、連合愛知としても防災・減災体制の強化をはかっていく。交通事故ワースト返上をめざし県民運動との連携を強化するとともに、安心・安全なまちづくりに向けて行政に対し政策要望を行う。

(6)被災地の復興・再生に向けた取り組み

連合本部の取り組みや要請にもとづき、東日本大震災をはじめ自然災害によって被災した地域の復興・再生を継続的に取り組むとともに、被災した地域に寄り添い、災害を風化させることのないよう継続的な支援に取り組む。

(7)平和・人権・環境など国民運動の推進

①平和運動の取り組み

連合が取り組む平和行動（沖縄・広島・長崎・根室）に、参加者を派遣するとともに、核兵器廃絶に向けて、「原爆パネル展」や地域における「核兵器廃絶1000万人署名」などの取り組みを進めていく。また、北方領土返還要求運動については、北方領土返還要求愛知県民会議と連携し取り組む。

②人権運動の取り組み

部落解放愛知県共闘会議と連携し、あらゆる差別をなくし、人権を守るために構成組織との連携をはかるとともに、従来からの取り組みを中心とした研修会などに継続参加する。

(8)国際連帯の推進

労働文化交流協定にもとづき中国江蘇省総工会との交流を継続実施する。また、連合愛知を訪れる海外の訪日団については、構成組織や関係組織と連携し対応する。

5.政策実現に向けた政治活動の推進

私たちがめざす社会とくらしを実現するためには、政治活動は欠かせない取り組みであり、健全な議会制民主主義と働く者・生活者のための政策実現に向け、すべての働く者のための政治活動を推進する。

連合愛知の力を結集し、「求める政治」の実現に向けて、政策推進議員、新政あいちおよび政党との連携を強め政治活動に取り組んでいく。

(1)政治活動の推進と政治参画意識の向上

政治センター幹事会での議論を通じて、構成組織・地協と連携を密にし、取り組みを推進する。また、連合の取り組む政治活動の必要性と政治参画意識の向上に向け、政治研修会および国政研修会を開催する。

(2)政策推進議員および政党・新政あいち・首長との連携

連合愛知が求める政策の実現に向けては、地協と連携し引き続き国會議員団、新政あいち県議団、各自治体首長との政策懇談会などを通じて働きかけを行う。また、連合がめざす政策のさらなる推進に向け、政策推進議員懇談会ならびに新政あいちとの政策セミナーを開催する。

地域から野党連携の環境整備をはかるべく、政策推進議員懇談会と新政あいちの関係性やあり方について見直しを進める。

各自治体首長との連携については、地協からの要請なども踏まえ、必要に応じて意見交換を実施していく。

(3)各種選挙への取り組み

来る第49回衆議院選挙をはじめ、今年度実施される各級選挙において、連合愛知推薦候補者の完勝に向け構成組織・地協が一体となった活動を推進する。また、投票率向上に向けて、政治を身近に感じられる情報発信に取り組む。

6.連合運動の社会的発信力の強化

連合が働く者や生活者の代表となる運動を進めるためにも、連合運動が目に見え、伝わり、社会に広がりのある運動をめざしていく。

情報発信には、組織内における広報活動の取り組みを含め、SNS、Webなど様々なメディアや広報媒体を活用した効果的な広報活動や街頭宣伝行動に取り組んでいく。

(1)連合運動を広める効果的な広報活動

連合・連合愛知の各種取り組みを、広く県民に伝えるため、連合愛知街頭宣伝行動年間計画を策定し、地協と一緒に愛知県内各地で街頭宣伝行動を行う。

さらに、連合愛知の諸活動を組織内外へ効果的かつ幅広く発信するために、機関紙（かわら版）、ホームページ、SNS、メディアなどの広報媒体を活用した情報発信を行う。特に、SNSやWebコンテンツを強化

し情報発信力を高める。

(2)社会的うねりを創りだすキャンペーンの実施

働く仲間の権利をまもり、経済的・社会的地位の向上をはかるべく、未組織で働く仲間も含むすべての働く仲間・生活者の共感を得るキャンペーンを実施する。キャンペーン実施にあたっては、行政、経営、関係団体とも連携し幅広い運動を展開する。

具体的な取り組み内容については、連合本部に準じて実施する。

7.次世代を担う人材育成と労働教育の推進

連合運動の継承と発展をさせていくためには、その基盤となる人材育成が極めて重要であり、連合愛知としても次代を担う人材の育成を実践していく。

組織内外に対しての労働教育および労働に関わるルールや働くものの権利などを幅広く学べる機会の充実をはかる。

(1)連合愛知ユニオントレーニングの実践

連合愛知ユニオントレーニングは、次代を担う組合役員の育成の場として、研修内容の充実をはかり実施していく。なお、カリキュラムにはオープン講座を併設し、多くの組合役員が参加できる研修会としていく。

(2)若者をはじめとした労働教育

これから社会人となる若者に対して、働く上で知ってほしいワーカールールを掲載したツールを活用し周知をはかる。

さらに、大学生に向けて働くことや労働組合の持つ役割について理解を深める場として、愛知県立大学にて「寄付講座※」を開講し、構成組織の協力を得ながら実施する。

※2019年2月28日協定書締結

2019年10月～2020年1月末まで全15講座を実施中

2021年度の継続開設に向け調整中

(3)女性リーダーおよび青年リーダーの育成

①女性委員会の取り組み

男女平等参画社会の実現をけん引する女性リーダーの育成や女性ネットワークづくりを進め労働組合活動への参画促進をはかることを目的に「女性セミナー」を開催する。さらには、人材育成の活性化をはかるべく、青年委員会と合同による活動を実施する。

②青年委員会の取り組み

連合運動の実践の担い手、さらには次代を担うリーダーとしての資質向上を目的に、青年層の柔軟な発想や情熱を活かす活動に取り組むとともに、連合の活動への理解促進と若年層の抱える諸課題に対する情報交換や議論の場を提供できる活動に取り組む。

さらには、人材育成の活性化をはかるべく、女性委員会と合同による活動を実施する。

(4)ワーカールール知識習得

労働教育の推進をはかる取り組みの一環として、日本ワーカールール検定協会が主催する「ワーカールール検定」（2019秋11月23日、2020春6月）の周知・参加を行う。

8.財政運営の充実による基盤強化と周年事業の実施

連合愛知が将来にわたり搖るぎない組織として、運動を強化・発展するために、その基盤として必要不可欠な人材の安定的確保と財政基盤を確立するとともに、財政運営の充実について、引き続き検討・実践していく。

また、「30周年を機に、改めて連合愛知の存在意義を考え、共有し、社会から反応や共感を得る“Re Action”」をコンセプトとした連合愛知結成30周年事業を実施する。

(1)効率的な財政運営

業務の見直しを行い効率的な財政運営に努めるとともに、「連合運動強化特別委員会」の報告をふまえ本部の検討にもとづく議論をする。

(2)連合愛知結成30周年事業の実施

30周年記念誌の発行、記念特設サイトの開設、記念レセプションの開催、大学寄付講座の開講、「ここあファーム（農業体験・フードバンク支援）」開園を実施する。

以上

第2号議案

2020年度 一般会計予算(案)

収入の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
会 費	537,432,800	68.48		連合愛知会費
交 付 金	44,050,000	5.61		地方交付金、地協強化助成金
雜 収 入	1,500,000	0.19		戻入れ・受取利息等
固定資産等見返正味財産取崩収入	896,076	0.11		減価償却費相当額
前 期 繰 越 金	200,930,004	25.60		前年度決算剩余金より繰り入れ
合 計	784,808,880	100.00		
支出の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
人 件 費	185,430,000	23.63		
賃 金	167,850,000	21.39		産別還付金、月例賃金、一時金、行動費他
法 定 福 利 費	7,080,000	0.90		社会保険料事業主負担分・労働保険料・事業主保険料他
通 勤 交 通 費	7,900,000	1.01		専従役職員、地協専従役員交通費
厚 生 費	2,600,000	0.33		健康診断その他
委 託 費	18,370,000	2.34		
労 働 相 談 セ ン タ ー	2,600,000	0.33		労働相談センター業務委託費
安 全 衛 生 セ ン タ ー	12,672,000	1.61		安全衛生センター業務委託費
そ の 他 委 託 費	3,098,000	0.39		公認会計士、社労士、税理士、顧問弁護士費用
事 務 所 費	20,150,000	2.57		
事 務 所 使 用 料	12,750,000	1.62		会館使用料
施 設 維 持 費	7,400,000	0.94		会館共益費・駐車場代・コピー・チャージ料等
総 務 費	31,530,000	4.02		
事 務 用 品 費	1,670,000	0.21		コピー用紙・封筒・文具事務用品他
車両 関 係 費	9,620,000	1.23		自動車リース料、広報車諸経費保険・修理・点検費用
O A 関 係 費	8,700,000	1.11		OA機器リース料、サイト管理費用システム保守・調査他
通 信 費	4,520,000	0.58		電話・ファクシミリ・郵送料金他
資 料 費	720,000	0.09		参考図書・新聞代他
印 刷 費	1,930,000	0.25		構成組織・地協一覧・機関会議議案書製本代他
涉 外 費	4,000,000	0.51		慶弔関係・涉外費用
手 数 料	130,000	0.02		振込手数料他
雑 費	240,000	0.03		茶葉代・救急箱保守他
旅 費	9,500,000	1.21		
一 般 旅 費	9,500,000	1.21		一般旅費(含む海外出張費)
会 議 費	13,400,000	1.71		
大 会 費	4,250,000	0.54		大会関係諸費用他
常 任 執 行 委 員 会 費	960,000	0.12		常任執行委員会(通常12回)費用
執 行 委 員 会 費	3,190,000	0.41		執行委員会(通常13回)費用
諸 会 議 費	5,000,000	0.64		局長会議費用、その他会議費用他
部 門 活 動 費	85,330,000	10.87		
総 務 関 係 費	5,660,000	0.72		新春交礼会、愛知県との労働問題懇談会他
組 織 拡 大 関 係 費	25,950,000	3.31		組織拡大委員会・組織拡大実践研修会・組織拡大支援金・組合を作ろうキャンペーン他
組 織 関 係 費	5,000,000	0.64		構成組織関係・シルバー併楽部関係・部門連絡会他
政 治 関 係 費	4,380,000	0.56		政治研修会・政策推進議員懇談会他
広 報 ・ 教 育 関 係 費	24,810,000	3.16		各種広報(機関紙・かわら版等)、メディア広報、青年委員会、女性委員会、街宣行動、ユニオントレーニング他
労 働 政 策 関 係 費	2,530,000	0.32		最低賃金関係・中小雇用労働委員会・労働審判員関係・ワークルール関係・労働局・経営者団体関係他
社 会 政 策 関 係 費	4,540,000	0.58		政策委員会、地域政策推進フォーラム・政策要望・労使懇談・エネルギー・視察他
国 民 運 動 関 係 費	7,580,000	0.97		国民運動委員会、クラシックコンサート・レクリエーション、ボランティア他
国 際 関 係 費	3,650,000	0.47		国際交流・訪中派遣費用他
男 女 平 等 関 係 費	1,230,000	0.16		アクションプラン推進・男女平等参画推進委員会
地 域 組 織 関 係 費	171,140,000	21.81		
地 協 交 付 金	97,210,000	12.39		11地協交付金
専 徒 者 交 付 金	68,050,000	8.67		地協専従者交付金
会 議 ・ 諸 活 動 費	5,880,000	0.75		地協事務局会議・地協役員研修会・安心ネットワーク関係他
運 動 行 事 費	31,950,000	4.07		
春 季 生 活 爭 争 関 係 費	6,140,000	0.78		1万人総決起集会、地域フォーラム、連合白書他
メ ー デ ー 関 係 費	19,710,000	2.51		中央メーデー諸費用・地協メーデー交付金
運 動 費	6,100,000	0.78		平和行動・交通安全キャンペーン・助け合い運動
团 体 負 担 金	8,292,600	1.06		
労 福 協 協	5,100,000	0.65		
東 海 ブ ロ ッ ク	800,000	0.10		
勤 労 者 ス ポ ー ツ 大 会	600,000	0.08		
ハ ー ト フ ル セ ン タ ー	500,000	0.06		
社 会 運 動 家 領 影 委 員 会	380,000	0.05		
世界人権宣言愛知県実行委員会	200,000	0.03		
名古屋フルハーモニー交響楽団	200,000	0.03		
部落解放愛知県共同会議	120,000	0.02		
中 部 生 产 性 本 部	100,000	0.01		
名 古 屋 N G O セ ン タ ー	100,000	0.01		
労 働 協 会	50,000	0.01		
レスキューストッカード	30,000	0.00		
日本高齢・退職者団体連合	40,000	0.01		
愛 知 県 社 会 保 険 協 会	2,600	0.00		
ビ ー ス あ い ち	20,000	0.00		
産 業 雇 用 安 定 セ ン タ ー	50,000	0.01		
特 別 会 計 繰 入 支 出	17,500,000	2.23		
災害対策基金会会計繰入支出	6,000,000	0.76		
IT関連積立金会計繰入支出	6,500,000	0.83		
周年事業積立金会計繰入支出	5,000,000	0.64		
減 償 債 却 費	962,928	0.12		議事録272,160、マイナンバー管理159,408、勤怠管理140,400、ソフトウェア390,960 ※定額法による5年償却
予 備 費	190,253,352	24.24		
合 計	784,808,880	100.00		

自2019年9月1日 至2020年8月31日

2020年度 特別会計【政策活動資金会計】予算(案)

収入の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
交 付 金	12,200,000	48.97		組織人員比例分・一律分
雜 収 入	100	0.00		受取利息等
前 期 繰 越 金	12,711,511	51.03		
合 計	24,911,611	100.00		
支出の部				(単位:円)
科	目	予算額	比率(%)	摘要
会 議 費	0	0.00		
広 報 費	10,260,000	41.19		街宣・かわら版・政策要望書関係等
雜 費	50,000	0.20		資料整理・振込手数料等
次 期 繰 越 金	14,601,611	58.61		
合 計	24,911,611	100.00		

自2019年9月1日 至2020年8月31日

この機関紙は再生紙を使用しています。